

# 雇用問題と90年代国際経済の変容

荒 川 弘

## I 先鋭化する先進国の雇用問題

1990年代に入ってから主要先進国の同時不況のときはもちろん、その後一部の国で景気が回復しかけた局面においても、西側先進国で最大の経済問題になっているのは「雇用」問題である。たとえば1994年に入ってから主要な国際経済会議をみても、雇用や失業に関連するものが多い。すなわち94年3月の14, 15の両日、アメリカのデトロイトで、サミット構成国の担当閣僚による雇用サミットが開かれた。“雇用”と銘うった国際会議が開かれるのは従来にないことである。その後6月にパリで行われたOECD 閣僚理事会も、7月のナポリでの先進国首脳会議でも、雇用問題が最大の議題となっている。

6月のOECD 閣僚理事会の直前に発表された『雇用報告』(The OECD JOBS STUDY)によると、1993年のアメリカ、EU、日本の失業率の内容は第1表の通りだが、94年中には、OECD加盟国全体の失業者は3,500万、率にして8.5%に達するとみられている。なかでも欧州では、平均失業率が高い上に、1年以上の長期失業者の割合が極端に高い。また各国とも25才以下の若者の失業率が平均失業率の倍に達している。このような主要先進国の失業増、雇用不安は、90年代初期の景気低迷という循環的要因だけに原因があるのではなく、背後にもっと構造的要因があるのではないかという問題意識を起こさせる。

この問題に接近する前に、後段の論議との関連もあるので、やはり1994年に起きた二つの事件をとりあげておこう。その一つは前記の雇用サミッ

雇用問題と90年代国際経済の変容

第1表 OECDの失業率(1993年,%)

	平均失業率	若年失業率	女性失業率	長期失業率
米 国	6.7	13.3	6.5	11.2
日 本	2.5	5.1	2.6	15.4
E U	10.6	20.6	12.2	42.2
仏	11.6	24.6	13.7	36.1
独	5.8	4.9	6.1	33.5
英	10.3	16.9	8.1	35.4
スペイン	22.4	43.2	28.9	47.4
O E C D	7.8	15.1	8.2	28.6

〔出所〕 OECD『The OECD JOBS STUDY』1994, p.14 から作成。

(注) ① 長期失業率は一年以上の失業者の比率。

② 若年、女性の失業率は92年、長期失業率は91年。

トに前後して、94年の3月に数回に渡って、フランスのパリで大規模な学生デモが吹き荒れ、暴力をふるい、一時は1968年の5月革命の再来かと騒がれた事件である。事件の発端は、フランス政府が若年層向けの新しい最低賃金制を導入したことへの反発である。前述のように欧州の失業率は高いが、とりわけ18才ー25才の若年層のそれはひどく、フランスでは若者の4人に1人が失業しているし、大学生の76%が学歴に見合う職に就けないといわれている。そこで政府は就職促進をはかるために、法定最低賃金を20%減額し、雇用者が雇用をしやすいようにしたのである。しかし若者たちは「大学生の地位をセカンドクラスのステータスに落としめるもの」「若者を搾取する制度だ」と反発、数回に渡ってデモを行ったのである。

もう一つの注目すべき事件は、94年4月にモロッコのマラケッシュで開かれたガット閣僚会議の前後に起きたことである。この会議は、ウルグアイ・ラウンド合意の最終文書に調印すると共に、95年1月にガットを引き継いで発足が予定されている「世界貿易機構」(WTO)の設立を協議するのが主たる目的であった。このマラケッシュ会議で、アメリカのゴア副大統領は、WTOでは労働基準の適正化と環境保全を二本柱にして、新しい

貿易秩序を議論すべきだと演説した。実はこれには伏線があった。マラケッシュ会議が近づいていた3月頃に、アメリカ及びフランスを中心にした欧米諸国の一部に、次のような主張が高まっていたのである。すなわち発展途上国では賃金が安く、労働時間も長いうえ、社会保障制度も十分でなく、なかには囚人の強制労働や児童労働も行われており、労働組合結成を否定されている国もある。先進国とは水準の違う劣悪な労働条件をいわば武器として発展途上国は競争力を高めているが、これは不公正であり、一種の社会ダンピングである。従って95年に発足予定のWTOに、先進国・途上国をふくめた各国が最低限守るべき労働条件の基準を設け、それに違反した場合の制裁機能も取り入れたらどうか、といった主張である。そしてこれに呼応するように、94年の3月24日、欧州労連(ETUC)、国際自由労連(ICFTU)、国際労連(WCL)の三団体は共同で声明を発し、WTOに労働者の団結権など最低限の権利を保障する“社会条項”を設け、WTOがILO(国際労働機関)と共同で委員会を設置して、基準が守られているかどうかを監視し、違反の場合は、制裁を発動するシステムを創設するよう求めた。

このような先進国側の意向が伝えられるや、発展途上国側がいっせいに猛反発に出たことはいうまでもない。そこで実際のマラケッシュ会議は、今後問題をWTOの準備委員会で検討するというところで、ややトーンダウンした形で終わった。しかし94年6月のOECD閣僚理事会では、いぜん貿易と環境及び労働条件の関連の検討を打ち出している一方、同じ6月のILO総会では、ASEAN(東南アジア諸国連合)が、労働条件の改善と通商問題の関連を拒絶する決議案を提出するなど、かけ引きは続いており、95年にかけて、この問題が尾を引いていくことは避けられないだろう。

## II 90年代国際経済の構造的特質

以上、1994年の1年をとりあげて、雇用に関連した国際会議や諸事件を

みてきたが、その背後にいかなる実態を認めるべきであろうか。そこに90年代の国際経済におきつつある構造変化の一端をみるができる。ここでは以下三つの点から、その変容にふれてみたい。

### (1) 市場経済の世界的浸透の加速

第一は市場経済の世界的浸透過程の一段の進展である。すでに1970年代から80年代にかけて、主として東アジア地域において NIES や ASEAN の諸国に工業的経済発展がみられ、これらの国・地域は北の先進国中心の世界市場経済体制に参入しつつあった。ところが80年代末の冷戦体制の崩壊以降、旧社会主義国をふくむ膨大な地域が市場経済への転換をはかりつつある。とりわけアジアでは NIES, ASEAN を追う形で中国が、開放政策の下に市場経済化を進め、90年代に入って、いわゆる東アジア経済圏が一躍脚光を浴びていることは周知の通りである。そしてそうした東アジア的発展モデルをとり入れようとする動きは、ベトナム、インド、中南米、東欧の一部にもひろまっている。

筆者はさきに（「経済研究」124号の論文で）東西冷戦終焉後の世界にみられる二つの潮流を指摘した。すなわち一方では発展途上国や旧社会主義国の一部で、宗教や民族にからんだ混乱、紛争、無秩序、貧困、排外主義の高まりといった不安定な様相がみられるが、同時に他方では、従来の南および東の世界をまき込む形で、世界経済の統合過程が進展しているという二つの潮流である。本稿の課題は、このうち後者の潮流が先進国にもたらしていく反作用について検討することである。

### (2) ライバルとしての南の登場

そこで上のことと関連して、第二の構造的問題として指摘したいのは、世界市場経済に参入しつつある南の世界の一部の国が、北の先進国に対して、あるていど自立性をもった「競争者」としての地位を強めつつあると

いうことである。

第二次大戦後から1970年代はじめ頃までの南北関係は、経済的にみる限り、垂直分業的な関係であった。すなわち戦後多くの植民地が独立を達成したものの、経済構造はモノカルチャ（単一作物栽培）経済で、産油国に代表されるような原料・資源の生産国にとどまっていた。従って南北の貿易関係も、北の先進国の工業品と、南の発展途上国の一次産品との垂直的貿易が主たるものであった。一次産品に特化している限り、真の国民経済の発展はありえず、南北の格差は広がる一方であった。こうした南北関係を、1960年代に UNCTAD（国連貿易開発会議）のプレビッシュ事務局長は、Center：Periphery（中心部：周辺部）構造として、南の北への従属化とみたのである。

従って1973年の石油ショック（産油国による原油の4倍値上げ）や、翌74年に国連を舞台にして高揚した発展途上国の NIEO（新国際経済秩序）の要求は、いってみれば、当時南の世界で大勢を始めていた一次産品国の“反乱”といった意味合いの強いものであった。何故なら石油ショックは、石油という一次産品の大幅値上げによる強制的な所得移転によって、半ば強引に南北の所得格差の是正をはかろうとするもので、一次産品国の構造そのものを変えようとするものではなかった。また NIEO にしても、先進国優位の戦後経済体制への異議申し立てであるが、その主張の内容は天然資源の恒久主権、一次産品の価格安定、交易条件の改善、石油メジャーなど資源開発型多国籍企業の規制などであり、結局一次産品国としての要求であった。

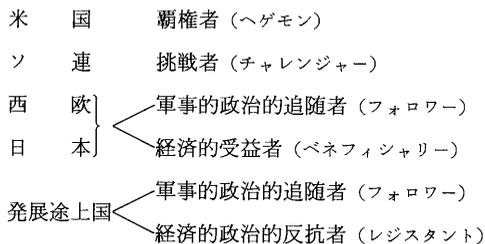
ところが最近、世界市場に登場しつつある発展途上国、とりわけ東アジアの国々は工業国としてのそれである。たとえば輸出総額に占める工業製品の割合を1980年と91年をくらべると、NIES が74.2%から84.5%へ、ASEAN が19.1%から59.1%へ、中国が49.8%から77.5%へと上昇している。もちろんこれらの国々は発展段階に相違があり、軽工業品を主たる輸

## 雇用問題と90年代国際経済の変容

出品にしているところもあるが、中には一部のハイテク製品を生産し、輸出するようになっている国もある。そのうえこの製品輸出と関連して石油ショック時とは違うもう一つの重要な側面がある。石油ショックの当時は産油国をはじめ多くの一次産品国は、資源開発型の多国籍企業に敵対的で、外資の排除や国有化を進めたが、今日の南の新興工業国は外資（多国籍企業）を積極的に誘致し、あるいはこれを利用して経済成長をはかっていることだ。そのことの世界経済的意味については後述する。

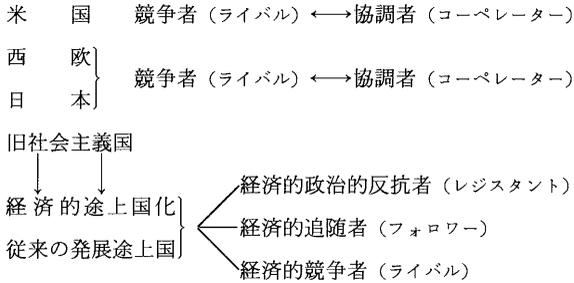
以上の事実を単純に図式化すると、別図のようになる。冷戦時代の国際政治の主要軸は軍事的安全保障をめぐる東西関係、とりわけ軍事大国たる米ソ間の力の均衡・調整にあった。この場合、アメリカを西側世界での軍事的政治的リーダーとしての覇権者（ヘゲモン）とみれば、ソ連はそれへの体制的イデオロギー的挑戦者（チャレンジャー）であった。そこには体制をかけた根本的な対立があった。一方西欧や日本は、政治的軍事的にはアメリカへの追随者（フォロワー）であったが、アメリカの安全保障力のカサの下で、また戦後のアメリカ主導の自由化体制を利用しながら、経済成長に専念できたという点においては、経済的には受益者（ベネフィシヤリー）の一面をもっていた。これに対して発展途上国は、日欧と同じ政治的フォロワーの一面と共に、経済的には UNCTAD の活動に象徴されるように、戦後の西側先進国優位の経済体制に不満をもち、これに対する一種の反抗者（レジスタント）の立場にあった。これが70年代頃までの姿であった。

### ◇ 東西冷戦世界（軍事的安全保障をめぐる調整・均衡）



## 雇用問題と90年代国際経済の変容

### ◆ 冷戦終焉後世界（経済をめぐる調整・均衡）



ところが80年代、とりわけその後半期の冷戦体制の崩壊以後、90年代にかけて、国際政治の主要軸は経済をめぐる調整、パワー・バランスの変化の時代に入ってきた。この“経済の時代”の側面からみた勢力配置は当然変わってくる。アメリカは石油ショックに先立つニクソン・ショック（1971年のニクソン大統領の金・ドル交換停止声明に象徴されるドル危機）あたりから、すでに戦後の経済的ヘゲモニーを失いつつあったが、最近にいたって、その姿はさらに鮮明になり、日本や西欧に追い上げられ、競争関係に入ることになった。いまや米、欧、日は経済ライバルとして対抗するようになったのである。しかしアメリカを追い上げた日本や西欧は、アメリカに対する体制的挑戦者ではない。同じ資本主義体制内部における経済的ライバル関係である。従って競争をめぐる紛争や摩擦がある一方で、体制を維持するための協調や協力の側面も持っている。競争者と協調者の間をゆれ動くといってもよいだろう。

さて一方、冷戦終焉後の世界で明らかになったのは、経済的にみる限り、旧社会主義国が“発展途上国化”したことである。そこで旧社会主義国に、従来の南の世界を加えて、範囲のひろがった発展途上国としてみた場合、そこに多様化の様相がみてとれる。大きく三つに分類できる。一つは、その底に持続的な経済貧困をかかえながら、宗教戦争や民族紛争にいろいろどられている不安定地域、あるいは一部イスラム諸国のように政治的に

西側世界に反抗する地域である。第二はいぜん一次産品国にとどまり、あるいは市場経済の方向に転換したが、経済自立を果せず、当分西側からの援助などに大きく依存せざるをえない、いわば経済的フォロワーの位置にある国である。しかし第三に発展途上国の中には東アジアに代表されるように、新興工業国として西側先進国に対する経済ライバルとしての地位を高めている国も出現してきた。90年代に入ってから、もっとも注目されるのは、この第三の分類に属する国・地域である。何故なら“経済の時代”において、西側先進国に強度のインパクトを与えているのが、これらの国・地域であるし、今後そうした範ちゅうに入る国が増えていく可能性があるからだ。

そこで、このことと関連して90年代初期の第三の構造問題にふれる必要がある。それは先進国の不況深化の性格に関することである。

### (3) 先進国不況の性格

90年代に入ってから先進工業国の不況は、80年代後半のバブルを伴う好況期の単なる反動という循環的なものだけではない。むしろ80年代後半から90年代にかけて一部の産業群が成熟化し、次第に過剰生産様相を強めていることが背景にある。それは繊維、鉄鋼などの労働集約的産業はもちろんのこと、家庭電気製品や自動車など一部のハイテク製品にも現れてきている。つまり不況は需要不足の故ではなく、供給過多の故なのである。卑近な例をあげると、94年6月に日本で所得税減税が行われたとき、減税分をどう使うかのアンケート調査（経企庁）に、貯蓄に回す31.1%、日常生活費補てん27.9%、旅行その他のサービス支出25.7%の順で、消費財購入は9.6%にすぎなかった。

だから景気が多少よくなっても、先進国の企業は80年代のように、いたずらにシェア拡大をはかったり、設備拡張をするのではなく、効率化や得意分野への特化を目指してダウンサイジングとか、リエンジニアリングと

か、あるいは規制緩和とか、マクロ的にもミクロ的にも経済合理化、経営合理化を進めている。また新しい需要を引きおこす新規産業の創出に各国とも懸命になっている。この意味で現在は一種の過渡期にある。従ってこの間は、たとえ景気回復の中であっても、企業は人員整理を進める可能性があり、雇用問題は大きくなってこざるを得ない。こうした事実は、世界市場における先進工業国間の競争関係が強まったことを示唆するものである。

ところがさらにそこに、前述のように一部の発展途上国が物づくりのライバル的工業国として登場してきた。これは世界規模での競争が一段と激しさを加えることを予想させる。もちろん、新興工業国の発展、そこでの所得の上昇は、過剰に悩む先進国のモノや資本のはげけ口としての新市場（ニュー・フロンティア）が開かれることを意味する。とりわけ中国の巨大な潜在市場の意義は大きい。つまり東アジアの世界市場への参入は、北の先進国に競争と市場開放という二重のインパクトを与えようとしている。この点では石油ショックの時代の産油国（OPEC）の登場とは、比較できないほどの影響力を国際政治経済に与えているといえる。

二重のインパクトに関連していえば、日本のアジア向け経常収支黒字は1993年に、前年比38%増の546億ドルになり、アメリカ向け黒字（508億ドル）をはじめて上回り、今のところ市場としてのプラス面を享受している。しかしアメリカや欧州はアジアに対して貿易赤字を出しており、ライバルとしての脅威を感じる面が強い。前述の「貿易と労働のリンク問題」が欧米から提起されてきた背景もここにあるといえよう。そこで次にこの問題を検討しよう。

### Ⅲ 労働条件と貿易のリンク

前述のようにマラケッシュ会議の直前からフランスやアメリカなど欧米諸国の一部に、発展途上国からの競争圧力に対する警戒感が表面化した

が、実はそうした空気は1～2年前から出ていた。たとえばフランスの自動車メーカー、プジョーのカルベ会長はすでに93年に「我々は社会的保護のない国との競争を強いられている」と発言していたし、フランスのバラデュール首相は、アジアからの輸出攻勢に対して、「現在重要なのは、異なる価値をもち、我々にダメージを与える能力をもつ他の諸国に対抗するため、我々が団結し、いかに自らを守るかにある」と述べたことがある。こうした発言の背景にフランスの失業増という事態があることはいうまでもない。一方アメリカでは欧州ほどの失業率の高さはないが、国内における賃金格差の拡大、とりわけ未熟練の低所得労働者の貧困化が大きな問題になっている（欧州とアメリカの雇用問題の相違については後述）。高卒以下の熟練度の低い労働者の実質賃金は80年代に平均20%低下し、熟練労働者と未熟練労働者の賃金格差が拡大した。その原因として技術進歩による労働力代替のほか、途上国で労働集約的産業が発達し、その製品の対米輸出の結果、アメリカ内部で未熟練労働者への需要が下がったからだとの主張がなされている。

こうしたことから、貿易と労働のリンク問題が起きてきた。もともとアメリカは数年前から中国に対する最恵国待遇供与と中国の人権問題をリンクしていたが、今度の問題は、北の先進国と南の途上国の間で、労働条件一般をとり上げ、不当な労働条件はソーシャル・ダンピングであるとして、輸入制限などの経済制裁をするという米国通商法 301 条もどきの対抗設置さえ求めているのである。もちろん欧米諸国は、表面上は囚人労働者や児童労働の存在、あるいは労働者の団体交渉権の欠如などを、人権問題あるいはモラルの問題として提起している。

しかし“労働”と“貿易”を直接的に結びつけることには問題があるといえよう。英誌エコノミストもいうように「富んだ国が、発展途上国の労働者の利益を考えてのことだと主張するのであれば、明らかな偽善である。……週労働時間や労働環境の衛生・安全基準、休暇、医療制度、年金

## 雇用問題と90年代国際経済の変容

制度などを先進国並にしろと主張しても、貧しい国が貧しいままではできない相談である」。実はこれに類似した問題が EU の市場統合計画にもあった（EC＝欧州共同体は、1993年11月1日に発効したマーストリヒト条約により、以後 EU＝欧州連合と称することになった）。EU はマーストリヒト条約による市場統合の深化に当って「社会労働憲章」を組みこもうとしている。これは労働者の経営参加、公平な最低賃金、有給休暇その他の社会保障の EU 内での調和を取りきめようというものである。しかしイギリスは競争力強化＝コスト削減の見地から、この憲章は受け入れられないと拒否した。たしかにこの憲章が立法化されればどういう事態がおきるだろうか。ストックホルム商科大学のビューレンスタム・リンダー学長は次のように述べている「かりにギリシアの労働者が、賃金を除外した他のすべての次元で、ドイツ人と同じぜいたくな労働条件を与えられたとしよう。ギリシアの一般コストを貿易均衡と両立しうるような水準に維持するためには、賃金は生存のためのぎりぎりの水準まで抑えねばならないだろう。ギリシアの労働者に自由な選択が許されるなら、おそらく彼らは、工場のシャワールームはそんなに優雅でなくてもかまわないから、子供たちにきちんとした食事をさせてやれるだけの、まともな賃金を払ってくれる方が良くと答えるに違いない」と。

発展途上国における児童労働や強制労働、団結権の抑制などを、純粋の人権問題として、ILO などを通じて、南側に圧力をかけることは必要であ

第2表 各国の製造業の時間当たり労働コスト（1993年、単位ドル）

西	独	24.9	シンガポール	5.1
日	本	16.9	韓 国	4.9
米	国	16.4	香 港	4.2
フ	ラ	16.3	ハンガリー	1.8
英	国	12.4	チェコ・スロバキア	1.1
			中 国	0.5

〔出所〕 日本経済新聞、1994-3-25.

ろう。しかし南の労働条件を北のそれと調和させる、などということは経済の発展段階の差や、生産性格差からみて無理であろう。まして制裁機能を伴う不公正貿易として提起することは、北の保護貿易への傾斜を正当化する理由づけになってしまうだろう。なぜなら北の意識の底にあるのが、南からの競争圧力である限り、一般的な賃金水準を基礎にした南の低労働コスト（第2表参照）が問題にされざるをえないだろうからだ。

#### Ⅳ 福祉資本主義のジレンマ

以上述べてきた脈絡の中で、冒頭の第一節でふれたフランスの学生デモはどのように理解したらよいのであろうか。これを福祉資本主義のジレンマという面からみてみたい。

前述のように現在 OECD 加盟の主要先進国は大量の失業をかかえているが、なかでも欧州の失業率は高く、とくに若年層のそれは深刻である。その中で発展途上国からの輸出攻勢が警戒され、労働と貿易のリンク問題が浮上してきている。しかし94年6月の OECD 閣僚理事会直前に発表された OECD の『雇用報告』(The OECD JOBS STUDY) は、大量失業の原因を労働力代替的な技術革新だとか、低賃金諸国からの輸入増とかに帰するのは当を得ていないとはっきり述べている。むしろ同報告は、80年代からはじめた規制緩和 (deregulation)、金融市場の自由化、情報革命を軸にした技術進歩、これらがもたらした経済のグローバル化の一層の進展、といった世界経済の構造変化に、主要先進国が「十分に適応し得ていない」ところに問題の根があるのだと述べている。そしてとくに欧州については労働市場の硬直性をあげている。同じことは93年12月の EU 首脳会議に提出された EU の欧州委員会の『成長、競争力、雇用に関する白書』でも明らかにされた。同白書は冒頭で、白書提出の「一つのそして唯一の理由は失業問題である」との危機感を表明し、今世紀中に1,500万の雇用創出を目標とする社会公共計画の推進などの行動指針を述べたものだが、同時に

## 雇用問題と90年代国際経済の変容

白書は欧州の労働市場の硬直性を問題にしている。つまり発展途上国の労働慣行よりも、それ以上に欧州の労働慣行にこそ問題があるということなのである。それは一言でいうと、労働者の権利保護そのものが、実は労働者に打撃を与えるというジレンマである。

欧州労働市場の問題点の第一は労働コストの高さである。ここでいう労働コストは「賃金コスト」と「非賃金コスト」の二つの部分から成っている。まず前者の賃金部分についていうと、その水準はアメリカや日本にくらべ、とりわけ高いわけではないが、欧州では多くの国が最低賃金制を決めている。この最低賃金は低賃金労働者の生計の維持と権利保護の観点から決められており、フランスなどは平均賃金のほぼ50%とかなり高めである（ちなみにアメリカの最低賃金は平均の35%程度といわれる）。

しかし、より大きな問題は、後者の「非賃金コスト」の方である。欧州各国と米、日の製造業における「賃金コスト」と「非賃金コスト」の割りをみると、第3表のように、英国を除く欧州各国の「非賃金コスト」の高さがうかがえる。「非賃金コスト」とは疾病、退職年金、障害手当、失業保険など社会福祉制度の充実にもなる負担である。これらは被雇用者によっても荷なわれているが、雇用者たる企業の負担の方が大きい（前述のEUの白書によると雇用者の負担分は平均して全体の3分の2）。この結果、雇用者は正規の労働者を雇うごとに高い非賃金コストを負担しなければなら

第3表 先進各国の製造業の労働コスト（1990年、%）

	賃金コスト	非賃金コスト
ド イ ツ	54	46
フ ラ ン ス	53	47
イ タ リ ア	49	51
イ ギ リ ス	71	29
ス ペ イ ン	62	38
ア メ リ カ	73	27
日 本	77	23

〔出所〕 経企庁『世界経済白書』平成5年版 p.176 から作成。

ず、また未熟練工や若年層を雇用すると、相対的に高い最低賃金を払わねばならないということで、雇用へのインセンティブがそれだけ失われるのである。

欧州労働市場の第二の問題は、これまた社会福祉の充実、労働者の権利保護の面から、労働者の雇用あるいは解雇に関する規制がきびしいところが多く、簡単にレイオフできず、解雇手当もかなり払わねばならないことだ。これも企業側の雇用促進を妨げている。第三の問題は、失業者になっても失業保険の給付期間が長く、かつ補充率も高いので、求職へのインセンティブが働かないことだ。こうして欧州では1年以上の長期失業者が多数発生している。なおアメリカの労働市場は欧州にくらべ、より自由化されているので、未熟練労働者が解雇されても、賃下げによって再雇用される機会も多い。このためアメリカでは欧州と対比すると、失業率は低いが、労働階層間の賃金格差が極端に開き、最近は大衆・マジョリティ（貧困層の拡大）ということが大きな社会問題になっている。

欧州における労働コストの高さは、生産性の上昇を伴わない限り、競争力の低下となってあらわれる。その結果、福祉の充実、労働者の権利保護そのものが、欧州の競争力をそぎ、却って失業を増大させるという矛盾につきあたっている。このジレンマを打開するには欧州の政・労・使が協力して先端技術の革新を進めたり、産業再編成をしたり、労働者の再訓練などに前向きに取り組む必要がある。この点前記の「EU 白書」や「OECD 報告」はそのための行動指針を種々示しており、とくに労働市場については、失業保険とか早期退職制度など所得保障的なパッシブなものよりも、教育制度の改革、職業再訓練、失業者への職業斡旋、雇用促進補助などのアクティブな計画を推進することを強調している。

しかし、そうした前向きの努力は今のところ十分とはいえず、現実の欧州の反応は、むしろ“反動的”“後向き”のものになる可能性をはらんでいる。前述のフランスの学生デモなどもその一例といえるだろうし、94年

5月のオランダの総選挙もその例示である。オランダは欧州でも高福祉の進んでいる国（たとえば失業給付の補充率は75%、給付期間は最高3年以上）で、今度の選挙は欧州各国から高度福祉社会の見直しを占う選挙と注目された。だが結果は、見直しを表明していた連立与党のキリスト教民主勢力と労働党が共に後退したのである。

戦後の欧州は、世界ではじめて福祉国家化を進めるという進歩的役割を演じた。これは戦後欧州を支配した政治イデオロギーとしての「社会民主主義」の勝利といえる。旧ソ連の社会主義イデオロギーは、現実の社会主義国の国民の生活水準を上げもしなければ、労働者の真の福祉の充実をはかることもなかった。むしろ、正統派マルクス・レーニン主義から“修正主義”“改良主義”と批判されてきた社会民主主義が、戦後欧州で花開き、福祉国家化、労働者の権益の増大、その保護をそれなりに実現してきた。だがそれは外部との接触のない一國資本主義として存在する限り、あるいは同じ福祉国家化を進める、ある地域内部の事柄にとどまっている限り、問題はないようにみえた。ところが今日、世界経済の統合化が進み、世界大の競争の様相が強くなり、アメリカや日本のような先進国のみならず、およそ福祉国家とは無縁の、低労働コストを武器とする新興工業国からの競争圧力に直面するにいたった。

かつてG・ミュルダールは、その著『福祉国家を越えて』の中で、戦後欧州の福祉国家化が果たした民主化や平等化の進歩的役割を評価したが、同時に彼は、それが一國福祉主義であるとし、先進国の国内平等や所得格差の是正は進んでも、国際的にみた場合は、南北格差が進んでいると指摘し、「西欧的世界の富国での民主的福祉国家が保護主義的であり、また国民主義的であるという事実から正面から対決しない限り、今日及び明日の国際問題に取り組むことはできないだろう」と述べた。しかし、この本の出た時代（1960年）と今日では、国際環境は大きく異なっている。当時の南の世界はまだ一次産品国が多く、戦前の植民地構造的なモノカルチャー経済

であった。だから当時は北の先進国の高度成長の一方で、南の途上国の停滞が続き、南北格差は拡大していった。そうした事態への北の無関心さをミュルダールは問題にしたのである。しかし今日の問題は、フォロワーとしての南ではなく、ライバルとして登場してきた新興工業国としての南であり、その競争圧力にさらされようとしている北の姿なのである。その結果、西欧の福祉国家が保護主義的になるとすれば、それは、かつてミュルダールがいった意味とは違うのである。

ほぼ過去の10年間、EUの進路を主導してきた欧州委員会のドロール委員長（94年末に任期切れ）は、典型的な社会民主主義者であり、彼はかつて「市場は経済の基礎でなければならないが、それ自体で、経済及び社会政策のあらゆる問題が解決されるわけではない」といったことがある。つまり自由市場経済による効率化や競争力強化と、一方における社会的調和の両立を追求してきた。今度の「成長、競争力、雇用」に関するEU白書にも、そうしたトーンが貫かれている。たしかにアングロサクソンの自由主義経済モデルが、貧富の格差拡大など社会問題を引き起こしている点からみて、ドロール委員長の主張をいちがいに否定することはできない。しかし現実のEUは後向きな保護主義的方向に流れようとしており、前向きな新秩序モデルがいまだ具体化していないことも事実である。この意味で欧州の中心部を支配した社会民主主義の理念は、いま一つの試練期に直面している。

## V “国家間競争”と“企業間競争”

ここまで述べてきたことのひとつは、南の発展途上国が工業化を進め、世界市場に登場するにつれ、経済的ライバルとしての地位を高めてきたということである。だが、ここに一つの重要な問題がある。それは、南北間競争の進展は、あたかも南と北との「国家間摩擦」あるいは「地域間紛争」のように見られがちだが、果たしてそれだけか、ということである。とい

うのは、最近年の途上国の工業化は、先進国からの海外直接投資，すなわち先進国多国籍企業の活動によるところが大きいのである。たとえば NIES, ASEAN, 中国, ベトナムをふくむアジア十カ国の年間外資受け入れ額は、1987年の136億ドルから1992年の958億ドルへ、5年間で7倍にもふくれ上がっている。もちろん、これらの外資のなかには華人資本など先進国資本でないものも含まれているが、アメリカや日本などからの直接投資も大きい。

東アジアの経済成長は、いわゆる多国籍企業がこれら地域に生産拠点を設け、技術や経営ノウハウを移転し、一方受け入れ側のアジアも積極的な外資誘致政策を進め、それをテコに自国の経済発展をはかろうとしたことが一つの背景である（この点については「経済研究」124号の拙稿参照）。1970年代頃までの北から南への資金移転は、主として援助や借款という間接投資の形態をとっていた。典型が中南米で、これらの国は公営企業を主体として、先進国の民間銀行などからの借入れによる資金調達をはかった。しかし直接投資のように経営資源の移転を伴わないから、公営企業は放漫経営に流れ、いたずらに財政赤字と累積債務問題を深刻化させたところが多かった。この点東アジアの場合は直接投資主体の外資導入をはかった。その成功に刺激されて、最近は中南米はもちろん、東欧諸国やインドなどにも先進国資本を入れて、工業化への離陸をはかろうとする動きが強まっている。

ところで、先進国資本の途上国進出の大きな理由の一つが、そこにおける低労働コストを利用する点にあることは多言を要しない。そしてそのことの背景にあるのは、多国籍企業自身の生き残りをかけた“競争力強化”への願望とみてよいだらう。このようにみると、次のようにいえるだろう。

今日、一部の新興工業国をふくめて世界的規模での競争が激しくなっているが。そこにみられるのは北の先進国と、南の発展途上国との“国家間競争”の姿だけではない。同時に世界市場というボーダレスな舞台の上

で、世界的企業（超国家的企業）がくりひろげている“企業間競争”の姿でもあるということだ。そしてその企業間競争は、トヨタ対フォード、日立対 IBM といった異なった国籍に属する大企業間の競争だけでなく、トヨタ対日産、日立対東芝といった同一国籍に属する大企業の争いもふくまれているのである。つまり国籍に関係のない競争の姿である。

このようにみえてくると、一つの逆説が生まれる。先進国の大企業が途上国に生産拠点を移し（その背景には企業間競争がある）、国内が空洞化して雇用問題を惹起させるとする。一方、直接投資の結果、その途上国の、たとえば現地資本との合弁企業の競争力が高まり、先進国への輸出が増加する。その競争圧力を一部の先進国政府が「国家間の貿易摩擦」とみて、途上国の労働条件を不公平として問題にしようとする。しかしそうした労働条件を利用し、途上国側の競争力を高めている背後には、実は自国の大企業の姿があるのである。そればかりではない。その外資系企業の中には、労働時間、賃金、労働環境などについて一方的に劣悪な措置をおしつければ、このため最近の中国などでは労働者の反乱、労使関係のトラブルが増加しているという。前述したように95年に発足予定の WTO で労働条件や環境問題と貿易のリンクが問題にされようとしているが、それは世界企業のあり方の問題とも結びつくのである。

ところで一方、投資受入国 (host country)、投資本国 (home country) 及び多国籍企業の三者間の力関係をみると、最近ではホスト国と多国籍企業の連合の前に、ホーム国が圧力をうけるという姿が目立つ。その一つの例証は、クリントン政権の中国に対する人権外交だ。クリントン政権は、中国に対する最恵国待遇と中国の人権問題をリンクさせてきたが、94年5月このリンクを切り離すことを決定、最恵国待遇の延長を発表した。これは輸出入総額 400 億ドルに上る米中貿易、さらにはアメリカの製品や資本の新市場としての巨大な中国市場を無視できないからであろう。米系多国籍企業など米経済界を代表する米誌ビジネス・ウィークや、ワシントン・ポスト

トのような有力紙も、人権問題で中国に圧力をかけるより、むしろ中国の経済成長を促進した方が、そこに民主政治の芽が生まれてくるはずだという主旨の論議を展開して米政府を牽制した。国際経済の新しい現実からの圧力の前に、先進国政府が右に左にゆり動かされる姿がここに示されている。一方逆に最近の東アジア諸国には、かつてのフォロワーを脱して、ライバルになったことに裏付けられた自信のようなものが見えるようになった。アメリカが展開した人権外交に中国は最後まで抵抗したし、マレーシアのマハティール首相は「アメリカの人権や民主主義の押し付けは、アジアの経済発展を脅威と感じている証拠だ」とうそぶき、シンガポールのマフバンバニ外務次官は「人権を叫ぶアメリカこそ、1960年当時にくらべ、暴力犯罪が560%、私生児419%、離婚400%、片親の子供300%、十代の自殺200%強それぞれ増加している」とやり返している。

いずれにせよ、“国家間競争”と“企業間競争”，さらには多国籍企業とホスト国，多国籍企業とホーム国の関係といった複雑なからみ合いの解明（その一端は「経済研究」120号の拙稿でふれた）なくしては、今日の国際経済の現実には解けないのである。

#### 参 考 文 献

- OECD, *THE OECD JOBS STUDY* 1944.  
*The Economist*, 1994-2-12, 1994-2-26, 1994-3-12, 1994-5-7, 1994-6-4  
1994-6-11, 1994-7-16.  
*Business Week*, 1994-4-11, 1994-4-25, 1994-5-23.  
*Financial Times*, 1994-3-14, 1994-4-5, 1994-4-18.  
ニュースウィーク誌，日本版1994-3-30.  
荒川 弘「新南北関係論への一試論」成城大学「経済研究」124号。  
世界経済白書，平成5年版，通商白書，平成6年版。  
三菱銀行「アジア主要国経済の現状と展望」同行「調査」1994年2月。  
European Commission, *Growth, Competitiveness, Employment*, 1993.  
European Commission, “Annual Economic Report for 1994” *European Economy* No. 56, 1994.

## 雇用問題と90年代国際経済の変容

スタファン・ビューレンスタムーリンダー「さらなる欧州統合の可能性」(小宮隆太郎, 米村紀幸編『ヨーロッパ統合と改革の行方』東洋経済新報社, 1993年所収)。

P. Schmitter, "Europe's Struggle: No Silver Bullet", *Economic Insights* May-June 1994.

G・ミュルダール, 北川一雄訳『福祉国家を越えて』ダイヤモンド社, 1970.

小島末夫「中国で多発する労働者の反乱」, 世界週報, 1994-9-6.

キンヨール・マフバンバニ「アメリカよ, アジアに目を向けよ」, 世界週報, 1994-5-3.

荒川 弘「世界企業と国際関係」成城大学「経済研究」120号。

(後記) 本論は成城大学教員特別研究助成による研究の一部である。